

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画										令和4年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)							
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期						定量的	定性的			
○		一者応札(応募)の改善について	<p>【本省及び地方支分部局等】 国有林野事業は他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、現在、物品等の調達の調達に取って実施している電子調達システムを活用した電子入札について、役務調達のうち素材生産事業の分野においても、原則、これに取り組み。</p> <p>【本省】 発注予定業務事前説明会の開催 多くの事業者を対象に、入札予定の調達案件(前回一者応札(応募)案件)の業務内容や今後の発注スケジュール等を説明するため、WEBを活用した発注予定業務事前説明会を開催する。</p>	これまでの契約実績等を勘案し、改善の余地が見込まれるため。	A+	H30	電子調達システムの活用により競争性の向上を図る。	令和5年3月まで	A+	H30	<p>【本省及び地方支分部局等】 役務調達のうち素材生産事業の分野において競争性向上のため電子調達システムを活用した電子入札を検討・実施した。</p> <p>【本省】 令和5年度契約に向けた説明会であるため、業務内容、発注スケジュールがより詳細になる下半期に実施する。</p>	A	<p>【本省及び地方支分部局等】 対象案件数358件(前年度371件)のうち353件(98.6%)について電子調達システムを活用した電子入札を実施した。なお、電子入札化を図ったものの一者応札の割合は59.5%(前年度同時期47.4%)であった。</p> <p>-</p>	R4年4月～	-	引き続き実施する。	
○		随意契約における価格交渉の推進	<p>【本省】 契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に、価格の見積根拠等の精査を通じて価格交渉を試行的に実施する。</p>	価格交渉については、平成28年度から試行的に実施しているが、現在の取組をより一層推進する必要があると認められるため。	A+	H28	価格交渉による効果が見込まれる案件については積極的に取り組む。	令和5年3月まで	A+	H28	<p>【本省】 令和4年度上半期においては契約の相手方が特定される調達案件(特命随意契約)で、価格交渉による効果が見込まれる案件がなかった。</p>	-	<p>【本省】 令和4年度上半期においては契約の相手方が特定される調達案件(特命随意契約)で、価格交渉による効果が見込まれる案件がなかったため、契約金額の低減はなかった。</p>	R4年4月～	-	引き続き、価格交渉が可能な案件があった場合には、積極的に取り組む。	
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	<p>【本省及び地方支分部局等】 外部委員により構成される入札等監視委員会における審議等を行う。</p> <p>① 一者応札(応募)になった案件について、事業者に対して、アンケート調査等を実施して、一者応札(応募)となった要因を分析し、改善策を検討する。</p> <p>② 入札等監視委員会において、一者応札になった案件について優先的に審議を行う。</p> <p>③ 入札・契約手続審査委員会において、前回一者応札(応募)であった案件を対象に、応札(応募)要件及び仕様書等の審査を行う際に、一者応札(応募)の改善策の反映状況を確認する。</p>		B	-	一者応札(応募)の解消による競争性の確保等の調達改善に取り組む。	令和5年3月まで	B	H24	<p>【本省及び地方支分部局等】 ①一者応札の改善策対象となった1,261件について、業者へのアンケート調査等を実施し、要因を分析して次の調達に向けて改善策を検討した。</p> <p>②外部委員により構成される入札等監視委員会の審議対象として、令和3年度第4四半期から令和4年度第1四半期までに契約した案件は3,442件あり、このうち一者応札となった案件は3,054件(本省401件、地方2,653件)である。ここから抽出した202件(本省42件、地方160件)について改善策等を審議した。</p> <p>③前回一者応札となった883件(物品120件、役務763件)について改善策反映状況の確認を実施した。</p>	A	<p>【本省及び地方支分部局】 ①- (改善策の定量的な効果については次の回の調達時に反映されるため)</p> <p>②- (入札等監視委員会で審議した定量的な効果については今回の調達に反映されるため)</p> <p>③前回一者応札だった883件のうち108件(物品10件、役務98件)が複数応札となり、透明性や競争性等の改善が図られた。</p>	R4年4月～	-	引き続き実施する。	
○		調達事務のデジタル化の推進	<p>【本省及び地方支分部局等】 調達事務のデジタル化(入札説明会のオンライン化、電子メールによる見積書や請書等の徴取、電子入札、電子契約)を推進する。 特に、電子調達システムの利用率向上のため、省内先進事例の情報共有等を行う。</p>		A	R4	競争性、公正性、透明性等の確保に留意して、調達事務のデジタル化を推進するため、前年度と比較して電子調達システムの利用率の向上を目指す。	令和5年3月まで	A	R4	<p>【本省及び地方支分部局】 地方農政局等会計課長等会議及びメール連絡により、以下について周知した。 ・電子調達システムを利用していない官署への導入促進 ・電子調達システムの導入、電子契約の利用促進等の声かけなど、事業者側への普及啓発について、協力依頼 ・省内の優良事例を共有 ・内閣府官庁改革推進本部事務局主催のGEPS勉強会資料、政府調達(公共事業を除く)手続の電子化推進省庁連絡会議専門部会(第47回)及びシステム設計WG(第68回)資料の周知</p>	A	<p>【本省及び地方支分部局】 取り組みの結果、競争性のある契約案件3,616件のうち、2,770件が電子調達システムによる応札を可とした。 また、電子メールによる契約関係書類の徴取に取り組んだ部署の割合については、見積書89%(前年度82%)、納品書72%(前年度67%)、事業完了届68%(前年度56%)、請求書86%(前年度78%)、請書34%(前年度37%)となり、取り組んだ部署の割合が増加し、デジタル化への取組が前進した。</p>	R4年4月～	-	引き続き、競争性、公正性、透明性等の確保に留意して、調達事務のデジタル化を推進する	
○		電力調達、ガス調達の改善	<p>【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)について、平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力においても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、原則として一般競争により調達する。 また、電力の一括調達について、未実施の官署においては導入に向けての検討を行う。</p> <p>【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)について、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組む。 また、地域脱炭素ロードマップや、コロナ後の経済社会の再設計(Redesign)に向けた「農林水産省×環境省」の連携強化に関する合意(令和2年10月23日付け農林水産省、環境省)に基づき、2030年度までに農林水産省庁舎のRE100の導入に取り組み。 これらの取組を通じ、農林水産省実施計画(令和4年4月改訂予定)に掲げる目標の達成を目指す。</p> <p>【本省及び地方支分部局等】 ガス調達(少額随意契約を除く。)については、平成29年4月からのガス小売全面自由化により、小規模庁舎に係るガスにおいても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、競争性を高めるための方策に取り組む。</p>		A	H28	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和5年3月まで	A	H28	<p>【本省及び地方支分部局等】 新たに4官署(前年度4官署)において、一般競争入札へ移行して調達を行った。 このほか、3官署(前年度4官署)においては、これまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達した。</p>	A	<p>【本省及び地方支分部局等】 新たに4官署(前年度4官署)において、一般競争入札による調達を行った。 このほか、3官署(前年度4官署)においては、これまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達した。</p>	R4年4月～	-	未実施の官署においては、次年度の契約に反映できるよう取り組む。	
					A+	R3	競争性の確保、低廉な電力価格の実現等に留意し、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組む。 2030年度までに農林水産省庁舎のRE100の導入に取り組む。 農林水産省実施計画に掲げる目標の達成を目指す。	令和5年3月まで	A+	R3	<p>【本省及び地方支分部局】 電力調達(少額随意契約を除く。)について、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組んだ。</p>	A	<p>【本省及び地方支分部局】 47官署で一般競争入札を実施し、うち25官署で再生可能エネルギー比率30%以上の電力を導入した。</p>	R4年4月～	-	引き続き実施する。	
					A	H29	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和5年3月まで	A	H29	<p>【本省及び地方支分部局】 未実施の官署において、一般競争の実施の可能性について検討を行った</p>	B	<p>【本省及び地方支分部局等】 未実施の官署において、一般競争の実施に向けた検討を行ったが、新規参入業者が存在しなかったり、官署におけるガスの需要が少ないなどの理由から、結果として、新たに一般競争入札へ移行して調達した官署はなかった。</p>	R4年4月～	-	官署によっては、周辺地域に新たな参入業者が存在しない場合や官署におけるガスの需要が少ないことから一般競争入札に至らない官署があった。 新規参入業者が存在する地域の官署においては、一括調達を含めた競争契約による調達の実施に向けた方策に取り組む。	

その他の取組

調達改善計画		令和4年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
事務用物品等の調達				
・本省において、他省との共同調達を引き続き実施し、調達費用の削減を図る。 ・また、地方機関を含めた本省での一括調達を推進する。	継続	-	-	-
・地方支分部局等において、一括調達や他府省庁との共同調達を引き続き実施する。	継続	-	-	-
・国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を図る。	継続	-	-	-
・事務用物品等の調達にあたっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。 ・少額の物品調達のインターネット取引を利用する手続の活用を推進する。	継続	-	-	-
・オープンカウンター方式による少額随意契約の調達を引き続き実施するとともに、メールマガジン等により登録者に配信する。	継続	-	-	-
情報システムに係る調達の見直し				
・ITテクニカルアドバイザー等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る仕様書等の見直しを図る。	継続	-	-	-
・ITテクニカルアドバイザー等による情報システムの調達事務に必要なとなる見積もり技法を含めた知識等に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
上記以外の継続的な取組等				
・入札(公募)情報をホームページに掲載する(仕様書の概要等を含む。) ・本省の入札(公募)情報のホームページにおいて、地方調達機関の入札等の情報が閲覧可能となるよう入札情報の提供を行う。	継続	-	-	-
・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにする。	継続	-	-	-
・業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を依頼し、広範囲に情報提供する。	継続	-	-	-
・IC乗車カードの利用促進により、出張の事務処理の効率化を図る。	継続	-	-	-
・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。	継続	-	-	-
・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
・会計事務に関する規程等を適切に整備し、職員がいつでも閲覧可能となるよう省内のイントラネットに引き続き掲載し、会計事務手続の共有化を図る。	継続	-	-	-
・随意契約及び一者応札(公募)の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。	継続	-	-	-
・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネットに掲載し、共有することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図る。	継続	-	-	-
・会計法令上、少額随意契約が可能とされている場合であっても、事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争参加機会の拡大について積極的に推進する。	継続	-	-	-

※「特に効果があったと判断した取組」欄には、「前回の調達と比べて契約額の大幅な削減が見られた」、「一者応札が改善し複数者応札となった」、「競争性のない随意契約から競争性の高い契約へ移行した」など特に効果があったと判断した取組に「○」を付す。

なお、従来から継続的に取り組んできた内容で、令和4年度においても引き続き取組を実施しているものについては、「-」としている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【戸塚輝夫・公認会計士】 意見聴取日【令和4年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和4年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。</p> <p>○自己評価は適切に行われているか。</p>	<p>○令和4年度農林水産省調達改善計画に基づいて実施された取組の内容、進捗度、さらにその効果についての自己評価結果を関係者より報告を受けるとともに、これに対する質問をした結果、各種取組が十分かつ適切に講じられ、かつ、これらについての自己評価は適切なものと思料する。</p>	<p>○計画に掲げた取組について、上半期の成果及び状況を踏まえ、年度末へ向けても引き続き適切に取り組んで参ります。</p>

外部有識者の氏名・役職【村田泰夫・農業ジャーナリスト】 意見聴取日【令和4年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和4年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。</p> <p>○自己評価は適切に行われているか。</p>	<p>一者応札の改善や調達事務のデジタル化など、令和4年度の調達改善計画の取り組みは、十分かつ適切に実施されたと思います。また、調達改善計画の自己評価は、適切に行われたと判断します。</p>	<p>○計画に掲げた取組について、上半期の成果及び状況を踏まえ、年度末へ向けても引き続き適切に取り組んで参ります。</p>

外部有識者の氏名・役職【大八木葉子・弁護士】 意見聴取日【令和4年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和4年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。</p> <p>○自己評価は適切に行われているか。</p>	<p>各種取組に関して詳細な説明及び質問に対する回答を受け、各種取組が適切に講じられていることを確認しました。また、これらに関する自己評価は適切に行われていると判断します。</p>	<p>○計画に掲げた取組について、上半期の成果及び状況を踏まえ、年度末へ向けても引き続き適切に取り組んで参ります。</p>